

使用説明書

使用前に必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用してください。

トリレオウイルス感染症生ワクチン

ノビリス Reo 1133

製法及び性状

本剤は、弱毒トリレオウイルスP100株を鶏胚培養細胞で増殖させて得たウイルス液に安定剤を加え、凍結乾燥したものである。

本剤は乳橙色の乾燥塊で、リン酸緩衝食塩液で溶解したものは赤橙色を示す。

成分及び分量

乾燥ワクチン 1バイアル (1,000羽分) 中	
鶏胚細胞培養弱毒トリレオウイルスP100株	10 ^{6.5} TCID ₅₀ 以上10 ^{9.5} TCID ₅₀ 未満
カゼイン製ペプトン (安定剤)	26.72mg
デキストラン70 (安定剤)	53.60mg
ソルビトール (安定剤)	57.60mg
白糖 (安定剤)	100.00mg
ゼラチン (安定剤)	33.28mg
リン酸一水素カリウム (緩衝剤)	1.68mg
リン酸二水素カリウム (緩衝剤)	0.68mg

効能又は効果

鶏のトリレオウイルス感染症の予防

用法及び用量

小分製品を別売の溶解用液「ディルエント」で溶解し、1羽当たり0.2 mLを7週齢以上の種鶏の頸部中央部皮下又は胸部筋肉内に注射する。

本ワクチンを注射した後、6～12週目に「ノビリス Reo inac」0.5mLを1回、頸部中央部皮下又は胸部筋肉内に注射する必要がある。

使用上の注意

【一般的注意】

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。

【使用者に対する注意】

- 誤って人に注射した場合、患部の消毒等適切な処置をとること。必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチンの成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有 無	種 類
トリレオウイルス	該当しない	生	無	—

(本ワクチン株は、人に対する病原性はない。)

本ワクチンに関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社インターベット 中央研究所 〒300-0134 茨城県かすみがうら市深谷1103

TEL : 029-898-3211

FAX : 029-898-3214

- 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- 作業後は、石けん等で手を良く洗うこと。

裏面へ続く

1 制限事項

- (1) 本剤は種鶏にのみ使用すること。
- (2) 本剤の投与前には健康状態について検査し、重大な異常(重大な疾病)を認めた場合は注射しないこと。
- (3) 対象動物が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、投与の適否の判断を慎重に行うこと。
 - ・元気消失、食欲不振、発熱、異常呼吸音、下痢、重度の下痢疾患など臨床異常が認められるもの。
 - ・疾病の治療を継続中又は治療後間がないもの。
 - ・他のワクチン投与や移動などストレスを受けているもの。
 - ・重度の皮膚疾患が認められるもの。
 - ・明らかな栄養障害があるもの。
- (4) 本剤の注射後、温度及び湿度管理など十分に注意し、数日間は安静を保ち、鶏に与えるストレスの軽減を図ること。

2 相互作用

- (1) 本剤には他の薬剤(ワクチン)を加えて使用しないこと。
- (2) 本剤と鶏伝染性ファブリキウス囊病生ワクチンとの同時投与を行わないこと。

3 適用上の注意

- (1) 注射部位を厳守すること。
- (2) 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒した器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと。なお、乾熱、高压蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
- (3) 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- (4) ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取り扱うこと。
- (5) 同一鶏群に均一に免疫を付与させるため、同じ鶏舎内の鶏には同時にワクチンを投与すること。
- (6) 汚染した注射針による細菌汚染を防止するため、注射針は投与中ときどき替えること。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 乾燥ワクチン瓶内は、真空になっており破裂するおそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (4) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (5) 本剤は使用直前に溶解し、溶解後は速やかに使用すること。
- (6) 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
- (7) 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (8) 使い残りのワクチン及び使用済みのワクチン容器は、消毒又は滅菌後に地方団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。
- (9) 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
- (10) 使用した器具・器材は煮沸消毒後、水洗すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。

貯法及び有効期間

- (1) 2～5℃に保存する。
- (2) 有効期間は製造後3年3か月間である(最終有効年月は外箱及びラベルに表示)。



MSD
Animal Health

製造販売元(輸入発売元)

株式会社インターベツト
茨城県かすみがうら市深谷1103